

# 令和6年度上島町一般会計 予算編成基本方針とその概要

令和6年3月

上島町



令和6年度予算の編成方針を次のとおり通知する。

令和5年11月1日

上島町長 上村 俊之

## 1 国の動向

日本経済の動向は、内閣府が発表した9月の月例経済報告によれば、「景気は、緩やかに回復している。」とされており、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（骨太の方針）において、日本が直面する時代の転換点とも言える内外の歴史的・構造的な変化と課題の克服に向け、大胆な改革を進めるとし、新しい資本主義の加速に向けた取組みとして、「人への投資の強化、少子化対策・こども政策の抜本強化、投資の拡大と経済社会改革の実行、包摂社会の実現、地域・中小企業の活性化」が示され、デジタル化に対応した社会変革を進めつつ、課題の解決に向けた取り組み自体を成長のエンジンに変えることで、裾野の広い成長と適切な分配が相互に良好な影響をもたらす「成長と分配の好循環」を目指すとしている。

また、令和6年度予算については、骨太の方針2023に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとして、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化し、義務的経費については、前年度予算額の範囲内とすることや、その他の経費の要求枠は10%削減するなど、可能な限り歳出の抑制を図ることとしている。

## 2 本町の対応

本町の財政健全化の指標については、令和4年度決算で実質公債費比率が13.3% (+0.4)、将来負担比率は29.7% (△9.5) と、いずれも早期健全化基準を下回っており、健全性は確保できている状況である。

また、経常収支比率は、歳出の物件費において、光熱費の増額などの影響等により、前年度より4.1ポイント上昇し、93.2%となった。今後も物価上昇等による経常経費の増加が見込まれることから、財政の硬直化が進まないよう留意が必要である。

今後の財政見通しにおいて、歳入では、過疎・高齢化が急激に進展する中、個人町民税等の大幅な増加も見込めない状況にあつて、歳入の約5割を占める地方交付税についても、公債費の減等により、徐々に減少していくものと見込んでいる。また、財源不足を調整す

るため、財政調整基金をはじめとする各種基金については、災害等想定外の財政負担に対応するため、引き続き残高の確保に努めなければならない。

また、世界情勢、景気及び物価動向などにより、令和6年度の歳入状況も、非常に厳しいものになることが予測されることから、可能な限りの情報収集を尽くし、特定財源の確保に努めていく必要がある。

一方、歳出面においても、会計年度任用職員においては、最低賃金引上げに伴う報酬の増及び勤勉手当が支給開始されるほか、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増に加え、国際的な原材料価格の上昇や円安を背景とした原油価格・物価高騰による燃料費、光熱水費などの経常経費の増加が避けられない状況で、厳しい収支が見込まれる。

このような上島町財政の今後予想される厳しい状況について全職員が共通の認識に立ち、各種計画等の重要施策を着実に推進した上で、本町が健全で安定した財政基盤を確立し、自主的・自立的な行財政運営を推進するためには、これまで以上の必要性・効率性の徹底した検証により事務事業の取捨選択を行うとともに、限られた財源を有効に活用した予算編成を全庁一丸となって取り組む必要がある。

### 3 予算編成の基本方針

予算編成に当たっては、歳入に見合った歳出「入るを量りて出ざるを制す」という財政規律を基本に、社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、緊急性・重要性の高い事業を選択し「最小の経費（コスト）で最大の効果（サービス）」を上げることを目指すこと。

歳入についてはこれまで以上に町税等自主財源の確保に努め、歳出については予算編成が全事務事業の洗い出しでもあることから、コスト意識を持ち、先例にとらわれることなく、住民目線・家計目線で積極的に事業の見直しを進めること。また、PDCAサイクルに基づき、全ての事業において、事業効果を明確にし、成果と課題を検証することにより、スクラップ・アンド・ビルドを徹底すること。

また、町長公約及び総合計画の実現を図るため、各課において予算の目的を明確にし、各施策の効果が表れるような事業構築に取り組むこと。

さらに、令和3年度に岩城橋が完成し、「ゆめしま海道」の全線開通により、これまで以上に本町の注目度が上がっている今こそ、上島町の未来へつながる町づくりの実現に向け、各部・課長の権限と責任のもとでマネジメント機能を発揮し、重要な施策や特色ある施策について、主体的かつ積極的に予算要求を行うこと。

具体的には次のような視点を携えた予算編成を行うこと。

- (1) **必要性**：行政が担う必然性があるか
- (2) **有効性**：期待される効果を最大化できる手法が選択されているか
- (3) **効率性**：投入される全ての行政資源に見合う成果が見込めるか
- (4) **優先性**：上記観点を踏まえた上で、さらに他事業よりも緊急性が高いか

なお、将来を見据えた財政運営のため、各部・課長においてはリーダーシップを発揮し、「財源なくして政策なし」のもと、本町の財政状況を十分に意識し、改めて事務事業の点検・検証を行った上での予算要求とすること。

具体的には、次の諸点に留意し、令和6年度予算要求に当たること。

- ① 当初予算は、年間総合予算として編成し、制度の改正や災害等の緊急的なもの以外は、原則として年度途中の増額補正は行わないものとするので、必要に応じて現予算の範囲内で対応するか、翌年度当初予算での要求を検討すること。
- ② 余裕を持った計上（3月補正において見積過剰等による不用額の減額補正）や前年度数値の単なる置き換えによる要求を厳に慎み、現年度の執行状況を見極めるとともに、過去の決算状況や監査の指摘事項等を分析することによる既存事業の徹底した見直しを行い、予算と決算の乖離の縮小に努めること。
- ③ 国、県の支出金の新設や削除、廃止等、また、歳出における扶助費等の新設等、国、県の動向（離島活性化交付金、デジタル田園都市国家構想交付金など）を注視し、情報収集を的確に行うこと。なお、予定した国・県支出金が不交付になった場合は、中止・廃止を含めた事業の見直しも検討すること。特に国の予算編成が、これから決定されようとする時期にあるため、原則として現行行政制度に基づき編成する。ただし、国の政策決定がなされたものや、国、県の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正する。
- ④ 国・県の財源措置のみならず、各種公益法人等（例：市町振興協会）からの助成も含めて十分に研究し効果的に活用すること。
- ⑤ 事務事業の計画に当たっては、住民ニーズを的確に把握することにより、経費が住民の税金等によって賄われているとの原点に立ち、成果志向、結果重視を念頭に置いたものとし、必要性・緊急性・優先度を十分検討し、重点的に選択すること。また、行政効果の希薄なものは廃止する方向で検討すること。
- ⑥ 設計額等積算に当たっては、検算を厳格に行うとともに、業者見積もりを参考とする場合は、原則3者以上から参考見積もりを徴収して、市場価格等を適正に見積額に反映させ、不足額や多額な不用額を生じさせないこと。なお、町内業者により履行可能な業務は、町内業者から徴収するよう配慮すること。また、補助等或いは起債借入を伴う事業は、技術監理室において事業内容の確認協力を得るなど適正な事業費の算出を行うこと。また、その他の経費についても、複数業者からの見積もりを徴収するなど、適正な予算計上を行うこと。

- ⑦ 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等に基づき、町民ニーズや費用対効果を踏まえた公共施設等の保有資産の最適化に向けた取り組みをすすめること。
- ⑧ 予算については、その編成から執行まで常にコスト意識を持つことを心がけ、経費の効率化や積極的な節減に努めるなど、適正な執行を確保すること。
- ⑨ 特別会計及び企業会計については、一般会計に準じて計上すること。なお、一般会計からの繰出金については、国の定める繰出基準に基づき、一般会計との負担区分を明確化し、ただ単に財源不足を一般会計に依存することなく、業務運営の効率化や自主財源の確保に努め、一般会計からの繰出を必要最小限度にとどめること。
- ⑩ 各種団体補助金は、収益を上げることを目的とするものでないことを改めて認識し、繰越金等その団体の収支状況や事業内容・補助率・実績・効果等を的確に把握し、慣例的な要求をすることなく、適正な額の算定に努めること。また、所期の目的を達成したものの、補助効果の薄いもの等については、廃止するか事業の終期を設定すること。
- ⑪ 予算措置に伴って条例、規則、要綱等の整備が必要な場合は、遺漏のないよう各課で十分調整しておくこと。
- ⑫ 複数の部・課に関係する事業などについては、関係部・課等との連携を密にし、理事者とも十分協議のうえ、効率性・統一性を欠くことのないよう予算計上すること。
- ⑬ 予算編成に当たっては、原則新年度から即時に執行できる準備を整えておくこと。特に、単独工事、備品購入などは必要であるから要求していることを念頭に置くこと。
- ⑭ 岩城橋開通による効率的な組織体制の構築に向け、組織の見直しと定員管理計画に基づく職員の適正配置を推進することで、総人件費の抑制に取り組むこと。

# 予算の概要

## 《予算の総括》

令和6年度の当初予算編成は、簡素で効率的な行財政システムの整備と自主性、主体性をもった地域づくりを目標に掲げ、福祉、医療、教育、産業、生活基盤の充実を基本として、地方財政を取り巻く厳しい状況を踏まえ、限られた財源の効率的な運用を図りながら、地方分権にふさわしいまちづくりに資するものとした。

一般会計予算総額は、7,332,000千円（前年度比1.3%増）で、歳入については、歳入総額の約5割を占める地方交付税を、国の地方財政対策等に基づき算定し、前年度比104,000千円・3.2%増を見込んだが、町税等自主財源比率は30.0%と依然として低く、基金繰入金を除いた実質的な自主財源比率は11.8%にすぎない。

国・県へ依存している体質は変わりなく、財政運営の自主性が低い状況が続いている。

次に歳出における経常的経費のうち、義務的経費の構成比は、人件費22.5%、公債費16.0%、扶助費3.2%となっている。前年度に比較して、予算額は5.5%増額、総額では41.6%を占めており、財政構造の硬直化が進んでいる状況である。

一方、投資的経費は、国庫補助事業1,053,176千円、県単独事業16,000千円、町単独事業245,019千円、災害復旧事業2,000千円、県営事業負担金9,836千円で全体では、1,326,031千円・18.1%となっている。

財政調整としては、国の地方財政対策等によると、社会保障関係費の増加に加え、給与改定や物価高への対応が重なる中、安定的な財政運営を行うために必要となる地方交付税等の一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債が抑制されたところであるが、財源不足を調整するため、依然として基金からの繰入に頼る財政構造となっている。

基金繰入金については、徹底した歳出削減等に努めているところではあるが、財政需要の増加に対応する必要があるため、前年度比 8.3% 増の 1,338,197 千円となった。

町債については、後年度の公債費負担を抑制するため、交付税算入措置のある有利な起債（過疎債・辺地債等）を中心に計上した。また、地方の財源不足を補てんするために発行される臨時財政対策債についても、昨年を引き続き、見込額 6,800 千円の約 80% を当初予算に計上した。

## 当初予算比較表

(単位:千円、%)

歳入	令和6年度 ①	令和5年度 ②	増減額 ①-②	増減率
町税	503,370	500,644	2,726	0.5
地方譲与税	24,500	24,300	200	0.8
利子割交付金	100	500	△ 400	△ 80.0
配当割交付金	2,200	2,700	△ 500	△ 18.5
株式等譲渡所得割交付金	2,400	2,600	△ 200	△ 7.7
法人事業税交付金	9,000	7,000	2,000	28.6
地方消費税交付金	140,000	140,000	0	0.0
環境性能割交付金	2,300	1,500	800	53.3
地方特例交付金	6,000	1,700	4,300	252.9
地方交付税	3,326,000	3,222,000	104,000	3.2
交通安全対策特別交付金	1	1	0	0.0
分担金及び負担金	35,396	36,076	△ 680	△ 1.9
使用料及び手数料	140,866	133,771	7,095	5.3
国庫支出金	313,930	632,553	△ 318,623	△ 50.4
県支出金	750,005	369,777	380,228	102.8
財産収入	18,097	18,023	74	0.4
寄附金	40,100	22,780	17,320	76.0
繰入金	1,338,197	1,235,437	102,760	8.3
繰越金	70,000	70,000	0	0.0
諸収入	56,038	50,938	5,100	10.0
町債	553,500	766,700	△ 213,200	△ 27.8
計	7,332,000	7,239,000	93,000	1.3

歳出	令和6年度 ①	令和5年度 ②	増減額 ①-②	増減率
議会費	71,155	68,381	2,774	4.1
総務費	1,252,526	1,197,229	55,297	4.6
民生費	1,250,230	1,221,889	28,341	2.3
衛生費	912,536	943,757	△ 31,221	△ 3.3
農林水産業費	1,074,793	481,865	592,928	123.0
商工費	170,019	163,615	6,404	3.9
土木費	431,380	565,659	△ 134,279	△ 23.7
消防費	319,042	326,529	△ 7,487	△ 2.3
教育費	544,113	1,051,938	△ 507,825	△ 48.3
災害復旧費	2,000	2,000	0	0.0
公債費	1,172,754	1,125,094	47,660	4.2
諸支出金	121,768	81,326	40,442	49.7
予備費	9,684	9,718	△ 34	△ 0.3
計	7,332,000	7,239,000	93,000	1.3

# 歳入予算目的別分類

(歳入)

(単位:千円・%)

区 分		令和6年度当初		令和5年度当初		増減	伸率
		金額	構成比	金額	構成比		
一 般 財 源	町 税	503,370	6.9	500,644	6.9	2,726	0.5
	地方譲与税	24,500	0.3	24,300	0.3	200	0.8
	利子割交付金	100	0.0	500	0.0	△ 400	△ 80.0
	配当割交付金	2,200	0.0	2,700	0.0	△ 500	△ 18.5
	株式等譲渡所得割交付金	2,400	0.0	2,600	0.0	△ 200	△ 7.7
	法人事業税交付金	9,000	0.1	7,000	0.1	2,000	28.6
	地方消費税交付金	140,000	1.9	140,000	1.9	0	0.0
	環境性能割交付金	2,300	0.0	1,500	0.0	800	53.3
	地方特例交付金	6,000	0.1	1,700	0.0	4,300	252.9
	地方交付税	3,326,000	45.4	3,222,000	44.5	104,000	3.2
	交通安全対策特別交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	財産収入	18,097	0.3	18,023	0.2	74	0.4
	寄附金	40,100	0.5	22,780	0.3	17,320	76.0
	繰入金(財政調整基金)	941,000	12.8	866,000	12.0	75,000	8.7
	繰越金	70,000	1.0	70,000	1.0	0	0.0
	諸収入	15,205	0.2	13,503	0.2	1,702	12.6
	臨時財政対策債	5,400	0.1	14,400	0.2	△ 9,000	△ 62.5
小 計	5,105,673	69.6	4,907,651	67.8	198,022	4.0	
特 定 財 源	国庫支出金	313,930	4.3	632,553	8.7	△ 318,623	△ 50.4
	県支出金	750,005	10.2	369,777	5.1	380,228	102.8
	町債(一般財源扱い分以外)	548,100	7.5	752,300	10.4	△ 204,200	△ 27.1
	分担金及び負担金	35,396	0.5	36,076	0.5	△ 680	△ 1.9
	使用料及び手数料	140,866	1.9	133,771	1.8	7,095	5.3
	繰入金(ふるさと整備基金、 森林環境譲与税基金)	170,197	2.3	159,437	2.2	10,760	6.7
	繰入金(減債基金)	200,000	2.7	200,000	2.8	0	0.0
	繰入金(地域振興基金)	27,000	0.4	10,000	0.1	17,000	170.0
	諸収入	40,833	0.6	37,435	0.5	3,398	9.1
小 計	2,226,327	30.4	2,331,349	32.2	△ 105,022	△ 4.5	
合 計	7,332,000	100.0	7,239,000	100.0	93,000	1.3	
自主財源	2,202,064	30.0	2,067,669	28.6	134,395	6.5	
依存財源	5,129,936	70.0	5,171,331	71.4	△ 41,395	△ 0.8	

## 歳出予算性質別分類

(歳 出)

(単位:千円・%)

区 分	令和6年度当初		令和5年度当初		増減	伸率	
	金 額	構成比	金 額	構成比			
経 常 的 経 費	人件費	1,649,138	22.5	1,544,351	21.3	104,787	6.8
	物件費	1,245,941	17.0	1,233,530	17.1	12,411	1.0
	維持補修費	62,178	0.8	50,702	0.7	11,476	22.6
	扶助費	229,866	3.2	222,517	3.1	7,349	3.3
	補助費等	877,729	12.0	500,235	6.9	377,494	75.5
	公債費	1,172,754	16.0	1,125,094	15.6	47,660	4.2
	積立金	1,968	0.0	1,826	0.0	142	7.8
	投資及び出資金	74,911	1.0	0	0.0	74,911	-
	貸付金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	繰出金	680,800	9.3	1,043,100	14.4	△ 362,300	△ 34.7
小 計	5,996,285	81.8	5,722,355	79.1	273,930	4.8	
投 資 的 経 費	工事請負費	1,219,265	16.6	1,391,010	19.3	△ 171,745	△ 12.3
	県営事業負担金	9,836	0.1	9,192	0.1	644	7.0
	用地費・移転補償費	6,800	0.1	1,100	0.0	5,700	518.2
	委託料	87,773	1.2	59,419	0.8	28,354	47.7
	事務費等	2,357	0.1	46,206	0.6	△ 43,849	△ 94.9
小 計	1,326,031	18.1	1,506,927	20.8	△ 180,896	△ 12.0	
計	7,322,316	99.9	7,229,282	99.9	93,034	1.3	
予備費	9,684	0.1	9,718	0.1	△ 34	△ 0.3	
合 計	7,332,000	100.0	7,239,000	100.0	93,000	1.3	
※歳出の経常的経費のうち義務的経費 (人件費、扶助費、公債費の合計)	3,051,758	41.6	2,891,962	39.9	159,796	5.5	

# 〈歳入〉

## (1) 町税

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度当初		令和5年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
町民税(個人)	198,851	39.5	192,690	38.5	6,161	3.2
〃 (法人)	15,906	3.2	15,411	3.1	495	3.2
小計	214,757	42.7	208,101	41.6	6,656	3.2
固定資産税	236,456	47.0	241,807	48.3	△ 5,351	△ 2.2
軽自動車税	26,412	5.2	25,236	5.0	1,176	4.7
たばこ税	25,745	5.1	25,500	5.1	245	1.0
計	503,370	100.0	500,644	100.0	2,726	0.5

町民税(個人)は前年度当初に比べ6,161千円・3.2%の増となっている。

そのうち、均等割は、納税義務者数の減により、1,445千円の減となったが、所得割は、雇用状況の改善による給与所得の増等により、7,406千円の増を見込んでいる。

町民税(法人)は、前年度比495千円・3.2%の増となっている。

そのうち、均等割は、納税義務者数(122社・前年度比+8社)の増となり前年度に比べ290千円の増となった。法人税割では、前年度実績等により、205千円の増となっている。

固定資産税のうち、土地については、評価替えにより前年度比7.4%の減、家屋については新築家屋評価分の増により0.4%の増となっている。また、償却資産は設備投資の減に伴い、3.0%の減とし、全体では5,351千円・2.2%の減となっている。

軽自動車税は、種別割の増等により、1,176千円・4.7%の増、たばこ税は、245千円・1.0%の増となっている。

## (2) 地方交付税

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度当初		令和5年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
地方交付税	3,326,000	100.0	3,222,000	100.0	104,000	3.2
普通交付税	3,002,000	90.3	2,921,000	90.7	81,000	2.8
特別交付税	324,000	9.7	301,000	9.3	23,000	7.6

国の地方財政対策では、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中で、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額が確保され、地方交付税総額は前年度比3,060億円・1.7%増の18兆6,671億円で決定された。

交付税算定については、こども・子育て政策にかかる財源を確保するため、「こども・子育て費」が創設された。また、給与改定や物価高騰に対応するため、引き続き包括算定経費等において一般財源が確保されたところである。

以上を勘案して、令和6年度の交付税見込額は、公債費にかかる元利償還金算入増減、基礎数値の変動による増減等を含めて試算したところ、普通交付税については、約33億3千6百万円と見込み、当初予算では不確定要素を考慮して、この約90%、30億2百万円を計上している。

なお、特別交付税については、前年度実績等を勘案し、前年度比23,000千円・7.6%増の3億2千4百万円を計上している。

## (3) 分担金及び負担金

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度当初		令和5年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
分 担 金	579	1.6	0	0.0	579	皆増
負 担 金	34,817	98.4	36,076	100.0	△ 1,259	△ 3.5
保 育 料	6,278	17.8	7,798	21.5	△ 1,520	△ 19.5
給 食 費	20,290	57.3	19,766	54.8	524	2.7
そ の 他	8,249	23.3	8,512	23.6	△ 263	△ 3.1
計	35,396	100.0	36,076	100.0	△ 680	△ 1.9

分担金は、弓削地区の集会所改修事業にかかる予算計上である。

また、負担金のうち保育料は、入所人員及び保育料単価の減により19.5%の減、給食費は児童・生徒数の増により2.7%の増、その他については、健康診査個人負担金等の減により3.1%の減となったことにより、全体では680千円・1.9%の減となった。

#### (4) 使用料及び手数料

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度当初		令和5年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
使 用 料	121,721	86.4	117,659	88.0	4,062	3.5
手 数 料	19,145	13.6	16,112	12.0	3,033	18.8
計	140,866	100.0	133,771	100.0	7,095	5.3

使用料は、海水温浴施設使用料の減（△608千円）等はあるものの、弓削高校学生寮使用料の皆増（4,680千円）等により、4,062千円・3.5%の増となった。

手数料では、廃棄物処理手数料の増（2,944千円）等により、3,033千円・18.8%の増となり、全体では7,095千円・5.3%の増となった。

#### (5) 国庫支出金

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度当初		令和5年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
負 担 金	103,278	32.9	100,040	15.8	3,238	3.2
補 助 金	208,007	66.3	530,114	83.8	△ 322,107	△ 60.8
委 託 金	2,645	0.8	2,399	0.4	246	10.3
計	313,930	100.0	632,553	100.0	△ 318,623	△ 50.4

負担金は、児童手当支給費負担金の増（3,921千円）等により、3,238千円・3.2%の増となった。

補助金は、農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金の増（11,000千円）等はあるものの、離島活性化交付金の減（△277,026千円）、港湾海岸メンテナンス事業補助金の減（△27,500千円）等により、322,107千円・60.8%の減となった。

委託金については、国民年金事務費交付金の増（250千円）等により、246千円・10.3%の増となり、全体では318,623千円・50.4%の減となった。

## (6) 県支出金

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度当初		令和5年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
負 担 金	97,483	13.0	109,250	29.5	△ 11,767	△ 10.8
補 助 金	640,254	85.4	245,749	66.5	394,505	160.5
委 託 金	12,268	1.6	14,778	4.0	△ 2,510	△ 17.0
計	750,005	100.0	369,777	100.0	380,228	102.8

負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の皆減（△17,706千円）等により、11,767千円・10.8%の減となった。

補助金は、愛媛県ねんりんピック開催事業費補助金の皆減（△9,860千円）等はあるものの、水産物供給基盤機能保全事業補助金の増（40,850千円）、愛媛県水産業強化支援事業費補助金の増（401,830千円）等により、394,505千円・160.5%の増となった。

委託金については、愛媛県議会議員選挙費委託金の減（△3,000千円）等により、2,510千円・17.0%の減となり、全体では380,228千円・102.8%の増となった。

## (7) 町 債

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度当初		令和5年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
辺地・過疎債	459,800	83.1	346,900	45.2	112,900	32.5
公共事業等債	33,800	6.1	33,900	4.4	△ 100	△ 0.3
学校教育施設等整備事業債	10,600	1.9	0	0.0	10,600	皆増
合併特例債	0	0.0	291,700	38.0	△ 291,700	皆減
緊急防災減災事業債	0	0.0	31,900	4.2	△ 31,900	皆減
緊急自然災害防止対策事業債	6,900	1.2	33,900	4.4	△ 27,000	△ 79.6
脱炭素化推進事業債	35,000	6.3	12,700	1.7	22,300	175.6
緊急浚渫推進事業債	2,000	0.4	1,300	0.2	700	53.8
臨時財政対策債	5,400	1.0	14,400	1.9	△ 9,000	△ 62.5
計	553,500	100.0	766,700	100.0	△ 213,200	△ 27.8

令和6年度の辺地債は、地方創生道整備推進事業に43,000千円、岩城高齢者生活福祉センター空調設備改修事業に18,700千円を計上しており、辺地債合計では、82,900千円の充当を予定している。

また、過疎債は、観光推進事業等のソフト事業に103,600千円、水産業強化支援事業に167,100千円、水産物供給基盤機能保全事業に38,800千円を計上しており、過疎債合計では、376,900千円の充当を予定している。

公共事業等債は水産環境整備事業に33,800千円、学校教育施設等整備事業債は弓削中学校空調設備改修事業に10,600千円を計上している。

緊急自然災害防止対策事業債は、がけ崩れ防災対策事業に6,900千円を計上している。脱炭素化推進事業債は、LED照明整備事業に35,000千円を計上している。

なお、地方の一般財源不足に対処するための特例地方債である臨時財政対策債については、3年連続で大幅に抑制され、発行可能見込額6,800千円の約80%の5,400千円を計上している。

町債全体では、213,200千円・27.8%の減となった。

## (8) 主な基金の状況

### 【財政調整基金】

令和4年度 末残高	1,117,700千円
令和5年度 取崩し予定	100,000千円
令和5年度 積立予定	329千円
令和5年度 末見込額	1,018,029千円
令和6年度 当初取崩し	941,000千円
令和6年度 当初積立	281千円
令和6年度 末見込額	77,310千円

### 【ふるさと整備基金】

令和4年度 末残高	373,445千円
令和5年度 取崩し予定	100,000千円
令和5年度 積立予定	26,580千円
令和5年度 末見込額	300,025千円
令和6年度 当初取崩し	168,797千円
令和6年度 当初積立	71千円
令和6年度 末見込額	131,299千円

### 【減債基金】

令和4年度 末残高	445,568千円
令和5年度 取崩し予定	100,000千円
令和5年度 積立予定	16,532千円
令和5年度 末見込額	362,100千円
令和6年度 当初取崩し	200,000千円
令和6年度 当初積立	7千円
令和6年度 末見込額	162,107千円

### 【地域振興基金】

令和4年度 末残高	293,598千円
令和5年度 取崩し予定	10,000千円
令和5年度 積立予定	24,746千円
令和5年度 末見込額	308,344千円
令和6年度 当初取崩し	27,000千円
令和6年度 当初積立	6千円
令和6年度 末見込額	281,350千円

# 〈歳 出〉

## (1) 人件費

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度当初		令和5年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
議 員 報 酬	35,503	2.2	36,392	2.4	△ 889	△ 2.4
委 員 等 報 酬	165,296	10.0	126,338	8.2	38,958	30.8
特 別 職 給 与 等	29,839	1.8	29,518	1.9	321	1.1
職 員 給 料	511,414	31.0	505,430	32.7	5,984	1.2
職 員 手 当 等	386,448	23.4	382,424	24.7	4,024	1.1
共 済 費	238,825	14.4	227,056	14.7	11,769	5.2
退 職 手 当 負 担 金	113,410	6.9	110,124	7.1	3,286	3.0
フルタイム会計年度 任用職員給与	146,011	8.9	109,231	7.1	36,780	33.7
会計年度任用職員 社会保険料他	22,392	1.4	17,838	1.2	4,554	25.5
計	1,649,138	100.0	1,544,351	100.0	104,787	6.8

人件費増の主な要因としては、パートタイム会計年度任用職員数の増等により、委員等報酬が前年度に比べ38,958千円・30.8%の増となった。また、フルタイム会計年度任用職員給与については、勤勉手当の支給開始及び人事院勧告に伴う給与改定等により、36,780千円・33.7%の増となった。

これらの要因により、人件費全体では、104,787千円・6.8%の増となっており、歳出全体に占める割合は22.5%となっている。

なお、一般会計における一般職（県職員含まず）の見込人数は、147人（前年度149人）、また地方公務員の給与水準を指数で示す「ラスパイレス指数」は、91.2ポイント（令和5年度）であり、これは県内で最も低い数値となっている。

## (2) 物件費

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度当初		令和5年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
旅 費	23,190	1.9	28,630	2.3	△ 5,440	△ 19.0
交 際 費	799	0.1	680	0.1	119	17.5
需 用 費	336,589	27.0	340,642	27.6	△ 4,053	△ 1.2
消 耗 品 費	94,321	7.6	97,449	7.9	△ 3,128	△ 3.2
印 刷 製 本 費	15,165	1.2	14,967	1.2	198	1.3
燃 料 費	26,190	2.1	23,210	1.9	2,980	12.8
光 熱 水 費	146,069	11.7	155,112	12.5	△ 9,043	△ 5.8
修繕費(車検)	8,823	0.7	8,555	0.7	268	3.1
食 糧 費	16,627	1.3	18,327	1.5	△ 1,700	△ 9.3
賄 材 料 費	29,389	2.4	23,017	1.9	6,372	27.7
医 薬 材 料 費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
役 務 費	103,448	8.3	93,412	7.5	10,036	10.7
委 託 料	662,773	53.2	661,129	53.6	1,644	0.2
使 用 料 及 び 賃 借 料	86,137	6.9	82,579	6.7	3,558	4.3
原 材 料 費	1,532	0.1	2,115	0.2	△ 583	△ 27.6
備 品 購 入 費	31,473	2.5	24,343	2.0	7,130	29.3
計	1,245,941	100.0	1,233,530	100.0	12,411	1.0

旅費、需用費等の経常経費については、行財政改革の観点から徹底した節減に取り組んだが、物件費全体では12,411千円・1.0%の増となった。

そのうち、役務費増の主な要因は、上島町長・町議会議員選挙に係る広告料、PCB処分手数料、弓削高校学生寮運営事業の皆増等によるもので、前年度に比べ10,036千円・10.7%の増となった。

備品購入費の主な増要因は、常備消防用備品の増等により、7,130千円・29.3%の増となった。

### (3) 補助費等

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度当初		令和5年度当初		増減	伸率	備考
	金額	構成比	金額	構成比			
国に対する負担金	1,317	0.2	1,253	0.3	64	5.1	自動車重量税等
県に対する負担金	2,470	0.3	2,665	0.5	△ 195	△ 7.3	消防学校入校負担金等
同級他団体に対する負担金	5,318	0.6	835	0.2	4,483	536.9	国際サイクリング大会負担金等
一部事務組合に対する負担金	155,215	17.6	138,937	27.7	16,278	11.7	後期高齢者広域連合等
一般負担金	113,263	12.9	115,945	23.2	△ 2,682	△ 2.3	各種協会負担金等
町単独補助金	140,992	16.1	148,920	29.8	△ 7,928	△ 5.3	各種団体補助金等
その他の補助金	73,106	8.3	56,400	11.2	16,706	29.6	特定財源のある補助金
公営企業（法適）への補助金	342,089	39.0	0	0.0	342,089	皆増	下水道・簡易水道事業会計への補助金
報償費等	43,959	5.0	35,280	7.1	8,679	24.6	講師謝礼金、大会賞品代等
計	877,729	100.0	500,235	100.0	377,494	75.5	

同級他団体に対する負担金の増（4,483千円・536.9%）は、国際サイクリング大会負担金の増が要因である。

一部事務組合に対する負担金は、後期高齢者医療広域連合に対する療養給付費負担金の増等により、16,278千円・11.7%の増となった。

その他の補助金は、かみじま音楽祭の隔年実施等により、16,706千円・29.6%の増となった。

公営企業（法適）への補助金は、企業会計に移行された下水道及び簡易水道事業会計への補助により、皆増となった。

なお、補助費等全体では377,494千円・75.5%の増となった。

#### (4) 公債費

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度当初	令和5年度当初	増減	伸率
公 債 費 ①	1,172,754	1,125,094	47,660	4.2
うち交付税算入②	743,487	720,291	23,196	3.2
②/①×100	63.4	64.0	-	-

公債費は、前年度当初に比べ47,660千円・4.2%の増となっている。主な要因として、令和2年度同意の長崎栈橋整備事業（合併特例債）の元金償還開始等があげられる。

今年度における交付税算入率は、辺地債・過疎債等の交付税算入される起債の借入れを中心に事業を実施しており、63.4%と見込んでいる。

なお、令和5年度決算では過去3ヵ年平均の実質公債費比率が13.6%（前年度13.3%）程度になる見込みで、健全な指数は維持している。

## (5) 扶助費

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度当初		令和5年度当初		増減	伸率	
	金額	構成比	金額	構成比			
公共分	身障者更生医療・補装具給付等事業	6,869	3.0	5,654	2.5	1,215	21.5
	児童手当	47,085	20.5	40,840	18.3	6,245	15.3
	障害者福祉サービス費等	109,642	47.7	112,252	50.4	△ 2,610	△ 2.3
	地域生活支援事業	3,454	1.5	3,727	1.7	△ 273	△ 7.3
	特別支援教育就学奨励費等	498	0.2	368	0.2	130	35.3
	小計	167,548	72.9	162,841	73.1	4,707	2.9
県単分	重度心身医療費	21,400	9.3	20,700	9.3	700	3.4
	ひとり親家庭医療費	2,510	1.1	2,720	1.2	△ 210	△ 7.7
	子ども医療費等	20,780	9.1	18,600	8.4	2,180	11.7
	小計	44,690	19.5	42,020	18.9	2,670	6.4
町単分	身障者福祉手当	2,745	1.2	2,834	1.3	△ 89	△ 3.1
	療育支援交通費助成事業	550	0.2	570	0.3	△ 20	△ 3.5
	養護老人ホーム措置費	12,467	5.4	11,795	5.3	672	5.7
	緊急通報体制整備事業	282	0.1	218	0.1	64	29.4
	小学校援助費等	1,088	0.5	1,357	0.6	△ 269	△ 19.8
	中学校援助費等	496	0.2	882	0.4	△ 386	△ 43.8
	小計	17,628	7.6	17,656	8.0	△ 28	△ 0.2
計	229,866	100.0	222,517	100.0	7,349	3.3	

障害者福祉サービス費（△2,610千円）等の減はあるが、児童手当（6,245千円）及び、子ども医療費等（2,180千円）の増等により、全体では、7,349千円・3.3%の増となった。

## (6) 投資的経費

(単位：千円、%)

項 目		令和6年度当初		令和5年度当初		増減	伸率
		金額	構成比	金額	構成比		
工 事 費	公 共 分	974,647	73.5	995,630	66.1	△ 20,983	△ 2.1
	県 単 分	16,000	1.2	55,900	3.7	△ 39,900	△ 71.4
	町 単 分	228,618	17.2	339,480	22.5	△ 110,862	△ 32.7
	小計	1,219,265	91.9	1,391,010	92.3	△ 171,745	△ 12.3
補償・用地 購入費	公 共 分	3,500	0.3	0	0.0	3,500	皆増
	県 単 分	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	町 単 分	3,300	0.2	1,100	0.1	2,200	200.0
	小計	6,800	0.5	1,100	0.1	5,700	518.2
委 託 料	公 共 分	75,029	5.7	42,227	2.8	32,802	77.7
	県 単 分	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	町 単 分	12,744	1.0	17,192	1.1	△ 4,448	△ 25.9
	小計	87,773	6.7	59,419	3.9	28,354	47.7
県 営 事 業 負 担 金		9,836	0.7	9,192	0.6	644	7.0
そ の 他		2,357	0.2	46,206	3.1	△ 43,849	△ 94.9
計		1,326,031	100.0	1,506,927	100.0	△ 180,896	△ 12.0

### (工事費)

公共分として実施する主な事業は、水産環境整備事業（魚礁・増殖礁）、水産物供給基盤機能保全事業、法面・構造物対策事業、町道舗装補修事業、海岸メンテナンス事業及び、水産業強化支援事業等で、全体では20,983千円・2.1%の減となった。

県単分については、がけ崩れ防災対策事業に係る事業費の減に伴い、39,900千円・71.4%の減となった。

町単分として実施する主な事業は、弓削総合庁舎LED照明整備工事、岩城高齢者生活福祉センターエアコン改修工事、上島クリーンセンター修理工事等で、前年度と比較すると、弓削総合庁舎空調更新工事（△75,000千円）の皆減等により、全体では、110,862千円・32.7%の減となった。

なお、工事費全体では171,745千円・12.3%の減となった。

#### （補償・用地購入費）

公共分及び町単分として町道改良事業に係る用地費及び補償費を計上しており、前年度と比べると5,700千円・518.2%の増となった。

#### （委託料）

公共分では、海岸メンテナンス事業、地方創生道整備事業の増等により、32,802千円・77.7%の増となった。

なお、委託料全体では28,354千円・47.7%の増となった。

#### （県営事業負担金）

生活道路改良整備事業、急傾斜地崩壊対策事業、港湾局部改良事業を計上し、全体では、644千円・7.0%の増となった。

#### （その他）

普通建設事業に係る旅費、需用費、役務費、備品購入費等の投資的事務費等を計上しており、消防団ポンプ自動車購入事業の皆減等により、前年度に比べ43,849千円・94.9%の減となった。

なお、投資的経費全体では、180,896千円・12.0%の減となった。

## (7) 繰出金

(単位：千円：%)

	会計名	予算総額一覧			一般会計繰入金 ( )はルール繰入以外			予算総額に占める一般会計繰入金の割合	
		R6	R5	差	R6	R5	差	R6	R5
1	一般会計	7,332,000	7,239,000	93,000					
2	国民健康保健事業会計	876,800	922,600	△ 45,800	91,500 (26,230)	114,000 (54,321)	△ 22,500 (△ 28,091)	10.4 (3.0)	12.4 (5.9)
3	国民健康保険診療所事業会計	65,200	70,000	△ 4,800	46,000 (29,073)	48,000 (31,073)	△ 2,000 (△ 2,000)	70.6 (44.6)	68.6 (44.4)
4	へき地出張診療所事業会計	4,400	5,600	△ 1,200	300 (300)	1,500 (1,500)	△ 1,200 (△ 1,200)	6.8 (6.8)	26.8 (26.8)
5	後期高齢者医療事業会計	186,400	158,900	27,500	54,400 (2,950)	49,100 (2,583)	5,300 (367)	29.2 (1.6)	30.9 (1.6)
6	C A T V事業会計	64,400	56,100	8,300	30,500 (30,500)	22,000 (22,000)	8,500 (8,500)	47.4 (47.4)	39.2 (39.2)
7	介護保険事業会計	951,300	938,900	12,400	168,200 (53,998)	168,300 (55,910)	△ 100 (△ 1,912)	17.7 (5.7)	17.9 (6.0)
8	介護サービス事業会計	51,000	48,700	2,300	31,200 (30,789)	32,000 (31,698)	△ 800 (△ 909)	61.2 (60.4)	65.7 (65.1)
9	魚島船舶事業会計	256,500	139,000	117,500	101,000 (101,000)	60,700 (60,700)	40,300 (40,300)	39.4 (39.4)	43.7 (43.7)
10	特別養護老人ホーム事業会計	411,000	397,000	14,000	138,900 (138,406)	123,000 (122,506)	15,900 (15,900)	33.8 (33.7)	31.0 (30.9)
11	生名船舶事業会計	314,000	331,000	△ 17,000	18,800 (0)	18,800 (0)	0 (0)	6.0 (0.0)	5.7 (0.0)
12	上水道事業会計	248,810	289,545	△ 40,735	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
13	下水道事業会計	663,806			353,000 (268,156)			53.2 (40.4)	
14	簡易水道事業会計	103,083			64,000 (39,269)			62.1 (38.1)	
	合 計	11,528,699			1,097,800 (720,671)			15.0 (9.8)	

繰出金については、各会計の運営経費・建設経費等の一部として一般会計から繰出している。

ただし、上記表の中の各会計繰出金の( )の数値が表すように、財源補てん的な繰出金のある会計が多く存在する。特に企業会計に移行される下水道事業会計、及び簡易水道事業会計においては毎年多額の繰出しを行っていることから、独立採算の原則に基づき、事業の一層の効率化、自主財源の確保による健全経営の確保に努める必要がある。

また、他の特別会計においても、可能な限り会計内で収支が均衡するよう、一般会計からの繰出しを最小限度の額とする必要がある。

※ 公営企業会計（法適）に対する繰出金の性質別区分としては、補助費及び出資金とする。

令和6年度 主な普通建設事業

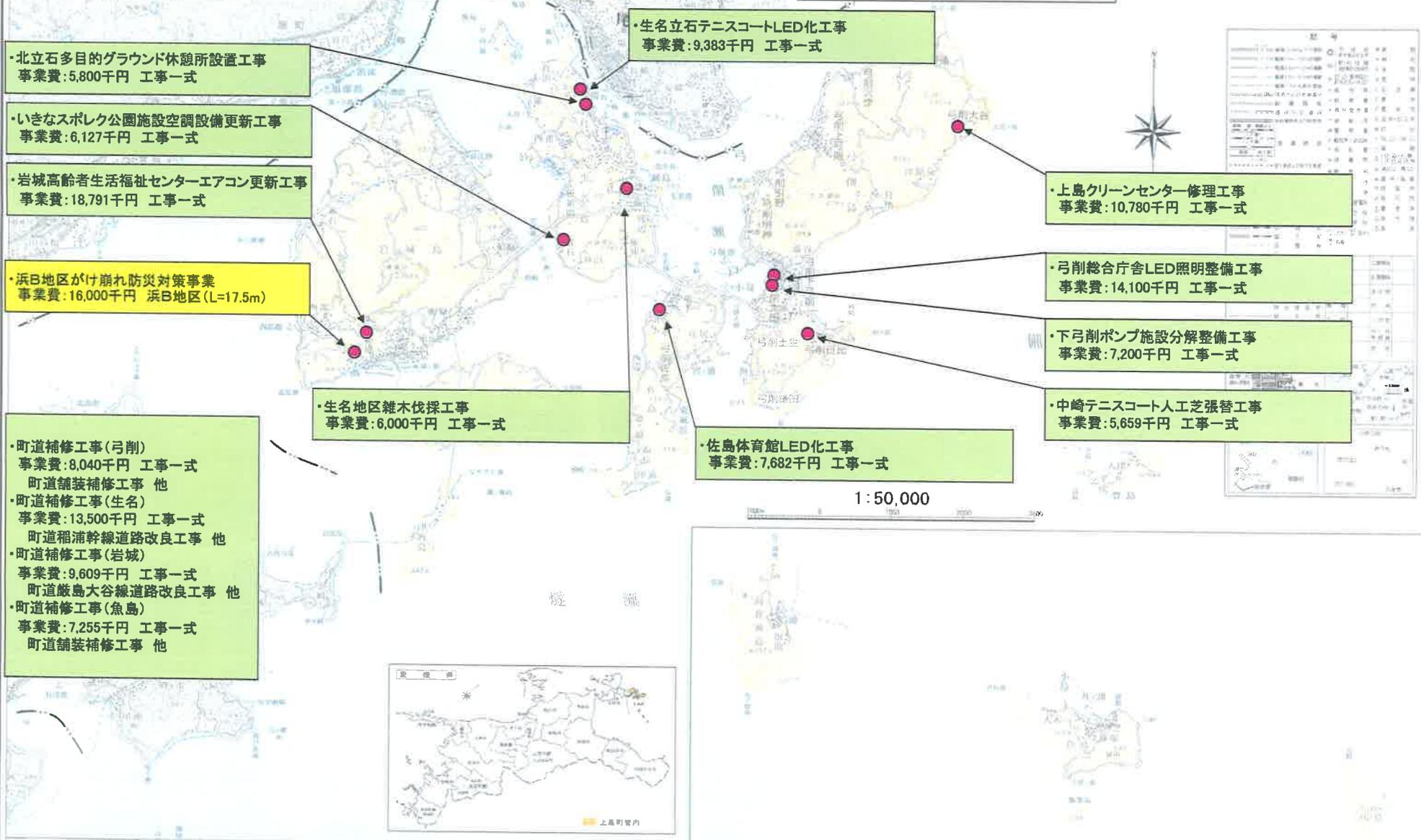
(単位:千円)

事業名	事業費	国費	県費	負担金等	起債	一般財源	事業量等
上島クリーンセンター基幹設備改良工事施工監理業務	13,519	67			13,400	52	施工監理 1式
農業水路等長寿命化・防災減災工事	5,270	5,270					大江池(生名)廃止工事(土工 1式、排水路工 1式)
水産業強化支援事業補助金	575,592		408,485		167,100	7	〃共同加工施設整備に係る施工監理・建築工事・施設整備 愛媛県漁業協同組合弓削支所へ補助
水産環境整備事業(魚礁)	45,000	22,500	15,000		6,600	900	並型魚礁 36基 弓削佐島沖 並型魚礁 25基 魚島大木沖
水産環境整備事業(増殖礁)	76,000	38,000	7,600		27,200	3,200	シェルナース増殖礁 12基 岩城海原沖 シェルナース増殖礁 10基 弓削日比沖 シェルナース増殖礁 6基 魚島大木沖
水産物供給基盤機能保全事業	110,000		75,200		34,800		測量設計:岩城漁港(津波地区) 工事:弓削漁港(豊島地区)、岩城漁港(海原地区、岩城地区)、篠塚漁港
海岸メンテナンス事業(漁港)	74,400	39,650	9,690		25,000	60	弓削漁港(鯨地区、上弓削地区、佐島地区) 岩城漁港(津波地区)
町道舗装補修工事(防災安全)	13,000	9,100			3,900		アスファルト舗装工 A=1,800㎡
町道法面・構造物等対策工事(防災安全)	16,000	11,200			4,800		町道西部越窓線 法面工 L=70m
地方創生道整備推進事業	74,100	34,030			40,000	70	町道東風浜線(40,000)、町道月浜線(12,000)、町道二又線(7,000)、 林道三石線(15,100)
立石港排水機場改修工事	20,000	11,000			9,000		排水機場改良 N=1基
緑ヶ丘団地共用部LED改修工事	8,035	4,017			4,018		緑ヶ丘団地A棟 39基、緑ヶ丘団地B棟 51基、緑ヶ丘団地C棟 23基
弓削中学校空調設備改修工事	20,300	6,090			10,600	3,610	弓削中学校空調設備更新(2階・3階) 1式
県補助事業							
浜B地区がけ崩れ防災対策工事	16,000		9,600		6,400		浜B地区(岩城) L=17.5m
県営事業負担金							
生活道路改良整備事業	59,220		55,074		4,100	46	弓削島循環線、岩城環状線、岩城弓削線
急傾斜地崩壊対策事業	55,000		54,010			990	生名・深浦地区(5,000)、岩城・谷地区(30,000)、岩城・東地区 (10,000)、 岩城・北側地区(10,000)
弓削港湾局部改良事業	14,100		9,400		4,700		弓削港第2、3中央栈橋補修
町単独事業							
弓削総合庁舎LED照明整備工事	14,100				12,600	1,500	弓削総合庁舎照明器具改修 1式
生名岡庄地区雑木伐採工事	6,000					6,000	岡庄地区雑木伐採工事 1式
岩城高齢者生活福祉センターエアコン更新工事	18,791				18,700	91	空調設備更新 1式
下弓削ポンプ施設分解整備工事	7,200					7,200	ポンプ分解点検整備 1式
上島クリーンセンター修理工事	10,780				6,800	3,980	主煙道耐火物修繕、ガス冷下・空気予熱器下シュート取替、プラント給 水ポンプユニット取替
町道補修工事(弓削)	8,040					8,040	町道舗装補修工事(5,000)、町道雑木伐採工事(1,540)、久司浦地区 里道斜面保全工事(1,500)
町道補修工事(生名)	13,500					13,500	稲浦幹線道路改良工事(5,500)、中ノ谷岡庄線道路改良工事(8,000)
町道補修工事(岩城)	9,609					9,609	巖島大谷線道路改良工事(6,969)、島岡地区転落防止柵設置工事 (1,350)、 岩城地区土砂取除工事(1,290)
町道補修工事(魚島)	7,255					7,255	町道舗装補修工事(6,430)、水路改修工事(825)
いきなスポレク公園施設空調設備更新工事	6,127				6,100	27	空調設備更新(ロビー・1階会議室・更衣室) 1式
北立石多目的グラウンド休憩所設置工事	5,800					5,800	プレハブ設置 1式
中崎テニスコート人工芝張替工事	5,659					5,659	テニスコート人工芝張替 1式
生名立石テニスコートLED化工事	9,383				8,400	983	照明器具改修 12基 駐車場外灯改修 1基
佐島体育館LED化工事	7,682				6,900	782	照明器具改修 16基



令和6年度 県補助事業・町単独事業工事箇所図  
(町単独事業は事業費5,000千円以上)

愛媛県 越智郡  
上島町全図



・北立石多目的グラウンド休憩所設置工事  
事業費:5,800千円 工事一式

・いきなスポレク公園施設空調設備更新工事  
事業費:6,127千円 工事一式

・岩城高齢者生活福祉センターエアコン更新工事  
事業費:18,791千円 工事一式

・浜B地区がけ崩れ防災対策事業  
事業費:16,000千円 浜B地区(L=17.5m)

・生名地区雑木伐採工事  
事業費:6,000千円 工事一式

・生名立石テニスコートLED化工事  
事業費:9,383千円 工事一式

・上島クリーンセンター修理工事  
事業費:10,780千円 工事一式

・弓削総合庁舎LED照明整備工事  
事業費:14,100千円 工事一式

・下弓削ポンプ施設分解整備工事  
事業費:7,200千円 工事一式

・中崎テニスコート人工芝張替工事  
事業費:5,659千円 工事一式

・佐島体育館LED化工事  
事業費:7,682千円 工事一式

・町道補修工事(弓削)  
事業費:8,040千円 工事一式  
町道舗装補修工事 他

・町道補修工事(生名)  
事業費:13,500千円 工事一式  
町道稲浦幹線道路改良工事 他

・町道補修工事(岩城)  
事業費:9,609千円 工事一式  
町道飯島大谷線道路改良工事 他

・町道補修工事(魚島)  
事業費:7,255千円 工事一式  
町道舗装補修工事 他

1:50,000



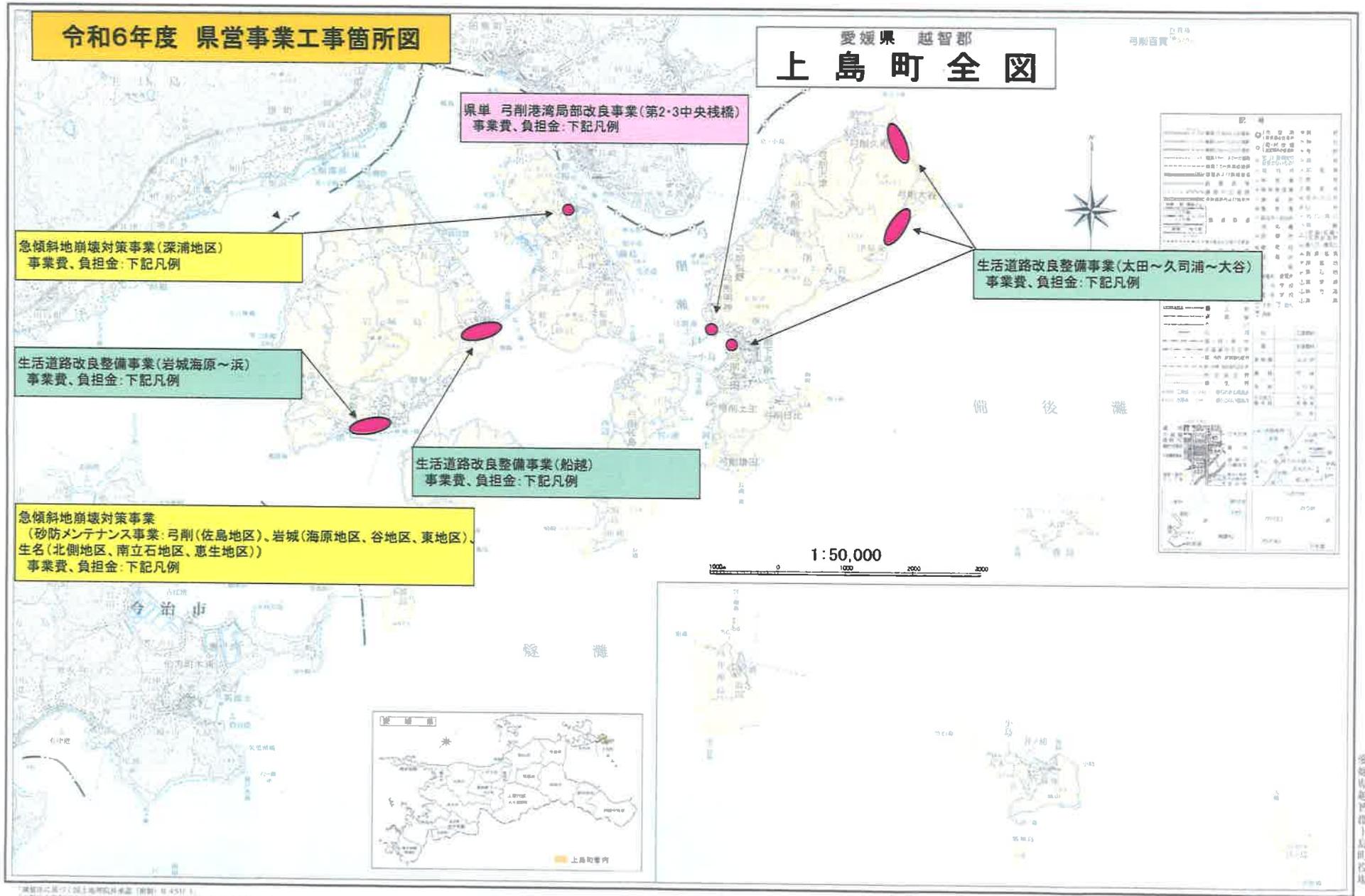
凡例

県補助事業
町単独事業

凡例

県補助事業
町単独事業

資料元:国土院(国土地理院院長承認(複製)R4.8.11)  
\*複製品も複製する場合に、国土地理院の長の承認を得なければなりません。



愛媛県越智郡上島町役場

1. 本図は、国土院の提供によるもので、正確性を保証するものではありません。  
 2. 本図は、国土院の提供によるもので、正確性を保証するものではありません。

愛媛県越智郡上島町役場

凡例	県単 弓削港湾局部改良事業	事業費:	14,100 千円	負担金:	4,700 千円
	生活道路改良整備事業	事業費:	59,220 千円	負担金:	4,146 千円
	急傾斜地崩壊対策事業	事業費:	55,000 千円	負担金:	990 千円